【別紙様式１】

令和５年度　東北大学における教育研究活動等の質保証に関する報告書

※令和４年度の取組状況について記載してください。

１　基本単位

（1）基本単位（原則として、教育研究上の基本組織）の名称と責任者

基本単位の名称と責任者	
薬学部	薬学部長　岩渕好治
薬学研究科	薬学研究科長　岩渕好治

（2）基本単位に置かれた教育課程一覧（※上記（1）において基本単位を「教育課程」に設定している場合は記載不要）

教育課程	
薬学部　学士課程（創薬科学科、薬学科）	
薬学研究科	前期２年の課程（分子薬科学専攻、生命薬科学専攻）
	後期３年の課程（分子薬科学専攻、生命薬科学専攻）
	博士課程（薬学履修課程医療薬学専攻）

（3）教育課程における評価の内容の根拠等

教育課程		評価の内容の根拠等
薬学部　学士課程（創薬科学科、薬学科）		学生便覧、シラバス、期末試験（筆記試験、レポート等）、日常の観察（課題研究等）、学位審査、東北大学薬学部規程（1972.5.24）、東北大学大学院薬学研究科規程（1961.5.23）、東北大学薬学部履修内規（2005.12.27）、東北大学大学院薬学研究科履修内規（2005.11.16）、東北大学大学院薬学研究科における課程による学位論文審査に関する取扱内規（1962.4.1）
薬学研究科	前期２年の課程（分子薬科学専攻、生命薬科学専攻）	
	後期３年の課程（分子薬科学専攻、生命薬科学専攻）	
	博士課程（薬学履修課程医療薬学専攻）	

２　「教育の質保証検証部会」からの精査結果への対応（必要に応じて行を増やして記載してください。）

事項（No.）	精査結果に対する今後の対応（予定を含む）	達成度 （５段階評価で記入）
1	・カリキュラムポリシーの「２．教育課程における教育・学習方法に関する方針」に挙げられている全学教育科目が旧カリキュラムのものであるとの指摘に対しては、ポリシーは改正済みであったが、今回の報告書は令和３年度の取組状況であったため、令和４年度から適用となる新カリキュラムではなく、旧カリキュラムで記載している改正前のポリシーを記載した。	３
3	・学生受入方針に沿った実施体制が明示されていないのとの指摘に対して、具体的な記載方法を検討する。	３

5	・令和３年度入学者では、前期２年の課程で 110%を上回っておりました。また、後期３年の課程及び博士課程で 90%を下回っておりました。指標となるのは在籍学生数ですが、厳格な定員管理に向けて、注意するようとの指摘に対して、厳格な定員管理となるよう方策等を検討する。	3
6	・個々の自由記述への対応ではなく、自由記述全体について、どのように対応したか（教授会で報告、教務委員会へ検討依頼等）を説明するようとの指摘に対して、令和５年度においては指摘の趣旨に沿って説明文を改めた。	4
7	・学部・大学院とも、授業担当教員へ授業科目ごとの授業時間外学修時間の設定を依頼していますが、設定がなされたかを教務委員会等で確認の上、問題がある場合には、改善するようとの指摘に対して、シラバス及び教務委員会で確認した。学生ごとの授業時間外学修時間の状況について、授業評価アンケートの機会等を利用して、学生ごとの授業時間外学修時間の状況を調査の上、確認をしているとのことコメントに対しては、継続して授業評価アンケート調査を行う。	4
8	・単位の実質化の点から、学生の履修登録状況を教務委員会で確認し、問題がある学生に対しては、改善するように指導することの指摘に対して、指摘の趣旨に沿った対応を継続して行う。	3
9	・シラバス作成状況のチェック体制について、学部・大学院とも実施されていますが、シラバス作成状況のチェック体制について明文化したもの（申し合わせ等）を提示してください。明文化していない場合には、組織的対応として、「チェックの実施（体制・方法)」、「会議体での確認（報告)」を内規類により明文化してください。（令和３年度認証評価における指摘事項）との指摘に対して、「東北大学シラバス作成基準」に基づき実施している。	3
10	・成績評価の分布状況の組織的確認について、学部・大学院とも実施されていますが、成績評価の分布状況の組織的確認について明文化したもの（申し合わせ等）を提示してください。明文化していない場合には、成績評価の分布状況の組織的確認体制を整備してください。（令和３年度認証評価における指摘事項）との指摘に対して、「薬学部・薬学研究科専門教育科目の成績評価等に関する申し合せ」に基づき実施している。	3

３　三つのポリシーについて

（1）基本単位（教育課程）が設定する三つのポリシー

学位授与方針	【学士課程】 http://www.pharm.tohoku.ac.jp/general/faculty_policy/ 【前期２年の課程】 http://www.pharm.tohoku.ac.jp/general/graduate_policy/ 【後期３年の課程】 http://www.pharm.tohoku.ac.jp/general/graduate_policy/ 【博士課程（薬学履修課程）】 http://www.pharm.tohoku.ac.jp/general/graduate_policy/
教育課程方針	【学士課程】 http://www.pharm.tohoku.ac.jp/general/faculty_policy/ 【前期２年の課程】 http://www.pharm.tohoku.ac.jp/general/graduate_policy/ 【後期３年の課程】 http://www.pharm.tohoku.ac.jp/general/graduate_policy/ 【博士課程（薬学履修課程）】 http://www.pharm.tohoku.ac.jp/general/graduate_policy/
学生受入方針	【学士課程】 http://www.pharm.tohoku.ac.jp/general/faculty_policy/ 【前期２年の課程】 http://www.pharm.tohoku.ac.jp/general/graduate_policy/ 【後期３年の課程】 http://www.pharm.tohoku.ac.jp/general/graduate_policy/ 【博士課程（薬学履修課程）】 http://www.pharm.tohoku.ac.jp/general/graduate_policy/

（2）ポリシーの整備・活用状況

観　　点		根　拠　等（根拠等がない場合は、それぞれの状況について、簡潔に記載願います）	達成度 （５段階評価で記入）
1	教育課程方針における、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針の明示	【学士課程】 　創薬科学科および薬学科において、教育課程方針における、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明示している。 http://www.pharm.tohoku.ac.jp/general/faculty_policy/ 【前期２年の課程】【後期３年の課程】【博士課程（薬学履修課程医療薬学専攻）】 　分子薬科学専攻、生命薬科学専攻、および医療薬学専攻において、それぞれ専攻毎に①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針（分子薬科学と生命薬科学専攻では博士課程前期と博士課程後期、医療薬学専攻）、③学習成果の評価の方針を明示している。 http://www.pharm.tohoku.ac.jp/general/graduate_policy/	5
2	学位授与方針と大学の目的との整合性	【学士課程】 “豊かな教養と人間性を持ち、人間・社会や自然の事象に対して「科学する心」を持って知的探究を行うような行動力のある人材、国際的視野に立ち多様な分野で専門性を発揮して指導的・中核的役割を果たす人材を養成する”と整合した学位授与方針である。 【前期２年の課程】【後期３年の課程】【博士課程（薬学履修課程医療薬学専攻）】 　分子薬科学専攻博士課程前期２年の課程では、分子薬科学における幅広い学識を備え、医薬品開発における有機合成と分子解析および疾病の分子機構と医薬品の作用機序に関する研究力量と高度な薬学の専門性を必要とする職業を担うための優れた能力を身につけていることを課程修了の要件とし、博士課程後期３年の課程では、研究者として自立して活動できる専門的、先端的な研究能力を有し、国際的に分子薬科学研究を先導できる優れた能力を身につけていることを課程修了の要件とする。 　生命薬科学専攻博士課程前期２年の課程では、生命薬学における幅広い学識を備え、疾病の分子機構と医薬品の作用機序、医薬品開発に関する研究力量と高度な薬学の専門性を必要とする職業を担うための優れた能力を身につけていることが課程修了の要件とし、博士課程後期３年の課程では、研究者として自立して活動できる専門的、先端的な研究能力	5

		を有し、国際的に生命薬科学研究を先導できる優れた能力を身につけていることが課程修了の要件とする。 　医療薬学専攻では、高度な専門薬剤師として専門知識と技能、臨床研究を企画･遂行できる能力を修得させ、臨床開発研究･教育･医療機関において将来リーダーとして、医薬品の臨床開発に貢献する研究者・薬剤師を育成します。以下の学習目標を達成し、所定の単位を取得するとともに、学位論文ならびに研究者としての能力を持つと判断された学生に対して博士（薬学）の学位を授与する。 これらは、世界水準の研究を理解し、これに創造的知見を加えて新たな展開を遂行できる創造力豊かな研究者及び高度な専門的知識を持つ高度専門職業人を養成するとする大学の目的と整合している。 【前期２年の課程】【後期３年の課程】【博士課程（薬学履修課程医療薬学専攻)】 　各専攻の学位授与方針においては教育理念に基づく４つの目標「教養の涵養」「専門の修養」「国際感覚の鍛錬」「真理の探究」を規定し、それを受けて、教育課程方針において４つの学習目標を掲げ、これらの目標を達成できるようにカリキュラムを編成し、研究者としての能力を判定するため、学位論文の提出ならびに最終試験を課している。従って、教育課程方針と学位授与方針は整合性を有している。	
3	教育課程方針と学位授与方針との整合性	【学士課程】 学位授与方針においては教育理念に基づく４つの目標「教養の涵養」「専門の修養」「国際感覚の鍛錬」「真理の探究」を規定し、それを受けて、教育課程方針において４つの学習目標を掲げ、これらの目標を達成できるようにカリキュラムを編成している。従って、教育課程方針と学位授与方針は整合性を有している。 【前期２年の課程】【後期３年の課程】【博士課程（薬学履修課程医療薬学専攻)】 　各専攻の学位授与方針においては教育理念に基づく４つの目標「教養の涵養」「専門の修養」「国際感覚の鍛錬」「真理の探究」を規定し、それを受けて、教育課程方針において４つの学習目標を掲げ、これらの目標を達成できるようにカリキュラムを編成し、研究者としての能力を判定するため、学位論文の提出ならびに最終試験を課している。従って、教育課程方針と学位授与方針は整合性を有している。	5
4	教育課程の編成の体系性	【学士課程】 　創薬科学科においては１年次から４年次、薬学科においては１年次から６年次に開講する科目の体系性を４つの目標「教養の涵養」「専門の修養」「国際感覚の鍛錬」「真理の探究」ごとに定め、それぞれの学科におけるカリキュラムマッピングとしてシラバスに明示している。	5

		【前期２年の課程】【後期３年の課程】【博士課程（薬学履修課程医療薬学専攻）】 分子薬科学専攻と生命薬科学専攻においては、博士課程前期２年の課程および博士課程後期３年の課程に開講する科目の体系性を４つの目標「教養の涵養」「専門の修養」「国際感覚の鍛錬」「真理の探究」ごとに定め、それぞれの専攻におけるカリキュラムマッピングとしてシラバスに提示している。医療薬学専攻においては、医療薬学コース、腫瘍専門薬剤師養成コース、スーパージェネラリスト・ファーマシスト養成コースそれぞれについて１年次から４年次に開講する科目の体系性を４つの目標「教養の涵養」「専門の修養」「国際感覚の鍛錬」「真理の探究」ごとに定め、カリキュラムマッピングとしてシラバスに提示している。	
5	学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準か	【学士課程】 学部教育の目的は、種々の病気に対する有効かつ安全な新規医薬品の創製とその薬物治療への応用に関する基礎教育を推進することにより、創薬科学の発展に寄与し得る人材と、薬の専門家として医療の一翼を担い得る人材を養成することとし、特に４年制の創薬科学科では、大学院でさらに学んで創薬科学の研究者・技術者になるための基礎を築くことを目指す。６年制の薬学科では、研究心あふれる高度薬剤師としての基盤形成を行っている。この目的を達成するための３ポリシーを設定した。学位授与方針の中で、学習成果の達成と学位授与との関係について明確とし、創薬科学科においては「薬学部創薬科学科では、卒業までに全学教育科目および専門教育科目を所定の単位以上修得し、教育理念に基づく以下の４つの目標を達成した学生に対し、学士（創薬科学）の学位を授与します。」、薬学科においては「薬学部薬学科では、卒業までに全学教育科目および専門教育科目を所定の単位以上修得し、教育理念に基づく以下の４つの目標を達成した学生に対し、学士（薬学）の学位を授与します。」としている。核となる４つの目標、すなわち教養の涵養、専門の修養、国際感覚の鍛錬、真理の探究を達成することは、それぞれの学位に相応しい水準である。 【前期２年の課程】【後期３年の課程】【博士課程（薬学履修課程医療薬学専攻）】 学位授与方針の中で、学習成果の達成と学位授与との関係について明確とし、４つの学習目標（教養の涵養、専門の修養、真理の探究、国際感覚の鍛錬）を達成し、所定の単位を取得するとともに、優れた研究者としての能力を持つと判断された学生に対して修士（薬科学）、および博士（薬科学）、博士（薬学）の学位を授与することを明示している。核となる４つの目標、すなわち教養の涵養、専門の修養、国際感覚の鍛錬、真理の探究を達成し、学位論文の審査ならびに最終試験に合格することは、それぞれの学位に相応しい水準である。	5

6	学位授与方針や教育課程方針に即した成績評価基準の策定及びそれを用いて厳格かつ客観的な成績評価や単位認定の実施	【学士課程】 成績評価基準は薬学部履修内規及び専門教育科目の成績評価等に関する申し合せに定められ、各科目の成績評価法はシラバスで学生に周知する。総括評価としての筆記試験は定期試験と追再試験とし､科目によりレポート等の成績を加味した総合評価を100点とし、60点以上取得した場合に合格とする。100点満点を配当とする評価を、段階的評価（AA、A、B、C、D）に読み替え、59点以下のDは成績を不可とする。実習科目など授業科目によっては、合格、不合格とすることがある。専門教育科目の再試験に合格した者の成績の評価はCとする。教務係により各科目担当教員からの評価が集計され、学部教務委員会、薬学部教員会議、薬学部教授会の審議を経て単位認定が行われる。以上のとおり、成績評価基準に基づき厳格かつ客観的な成績評価および単位認定が実施されている。 【前期２年の課程】【後期３年の課程】【博士課程（薬学履修課程医療薬学専攻)】 成績評価基準は薬学研究科規程及び専門教育科目の成績評価等に関する申し合せに定められ、各科目の成績評価法はシラバスで学生に周知する。 （薬学研究科規程） 第14条 授業科目の履修の認定は、試験等による。 第15条 試験等は、授業の終了した学期の終わりに行う。 第16条 試験等を受けることのできる授業科目は、所定の手続~~き~~を経て履修した授業科目に限る。 第17条 本研究科委員会が特に必要と認めた場合に限り、追試験等を行うことがある。 第18条 試験等の結果合格と認め得ない場合でも、更に若干の日数をかけて指導を加えれば合格することができると認められる者に限り、不合格の決定を猶予し、再試験を行うことがある。 2　前項の猶予の期間は、次の学期を超えて延引することができない。 第19条 授業科目の成績は、100点満点とし、次の区分により評価する。ただし、授業科目によっては、合格、不合格とすることがある。AA　90点から100点まで。A　80点から89点まで。B　70点から79点まで。C　60点から69点まで。D　59点以下。２　前項による評価AA、A、B、Cは合格とし、評価Dは不合格とする。 教務係により各科目担当教員からの評価が集計され、研究科教務委員会、薬学研究科教員会議、薬学研究科教授会の審議を経て単位認定が行われる。以上のとおり、成績評価基準に基づき厳格かつ客観的な成績評価および単位認定が実施されている。 根拠：東北大学大学院薬学研究科規程	5

7	学位授与方針に即した卒業又は修了の要件の策定	【学士課程】 東北大学薬学部規程第 20 条に創薬科学科卒業要件として、全学教育科目の授業科目の単位を 42 単位以上及び専門教育科目の単位を 100 単位（基幹教育科目 66 単位、展開教育科目 14 単位及び研究者教育科目 20 単位）以上修得しなければならないと定めている。また、同規程第 21 条に薬学科卒業要件として、全学教育科目の授業科目の単位を 42 単位以上及び専門教育科目の単位を 160 単位（基幹教育科目 66 単位、発展教育科目 45 単位、実務教育科目 27 単位及び研究者教育科目 22 単位）以上修得しなければならないと定めている。これらの科目は、学位授与方針に定める４つの目標（教養の涵養、専門の修養、国際感覚の鍛錬、真理の探究）に対応して系統的にカリキュラムマッピングされているものである。これより、学位授与方針に即した卒業要件が策定されている。 【前期２年の課程】【後期３年の課程】【博士課程（薬学履修課程医療薬学専攻）】 修了の要件は、薬学研究科規程に定められ学生便覧により学生等に周知される。第 24 条において、修了要件とする単位数および学位論文の提出と最終審査について明記されている。第 25 条に学位論文を提出する際の在学期間、第 26 条に最終試験を受けるための要件を明示する。学位論文及び最終試験の成績は、合格又は不合格の区分で評価され（第 27 条）、課程修了の認定は、研究科委員会の議を経て研究科長が行う（第 28 条）。 所属する専攻の専門科目及び関連科目は、学位授与方針に定める４つの目標（教養の涵養、専門の修養、国際感覚の鍛錬、真理の探究）に対応して系統的にカリキュラムマッピングされているものである。これより、学位授与方針に即した卒業要件が策定されている。 根拠：東北大学大学院薬学研究科規程	5
8	卒業（修了）時の学生からの意見聴取や就職先等からの意見聴取による学位授与方針に即した学修成果の修得状況	卒業（修了）時の学生からの意見聴取や就職先等からの意見聴取の方法として、従来の手紙等に加えてオンラインツール（例えばグーグルフォーム）を活用し、記名・無記名の方法によって実施するとしている。令和４年度には「第１回国公立大学薬学人材育成ワークショップ」をオンラインで共同開催（2022.10.1）し、その中で「キャリア形成ワークショップ」として社会で活躍する薬学博士人材・薬学博士人材の在り方を卒業生・在校生・教員間で意見交換する機会を設けた。高度教養教育・学生支援機構教育評価分析センターによる「第４回東北大学の教育に関する卒業・修了者調査」で聴取された内容から専門分野に関する知識・技能の修得は十分である一方専門分野以外の幅広い教養の修得があまりないと回答した卒業生が 30%程度であった。学位授与方針にある「教養の涵養」を高めるため、低学年における履修指導を検討することとした。	3

9	学生受入方針への「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方の明示	【学士課程】 　学生受入方針において、求める学生像を「知的探求心に溢れ、新しい薬の創製に関する研究・開発に強い興味をもつ人、あるいは薬の安全で最適な使用に強い意欲をもつ人、薬を通じて人類の健康増進に貢献したいという強い使命感に燃える人を求めています。」とし、そして入学者選抜の基本方針として求める学生像を選抜するために、一般選抜入試、AO 入試Ⅲ期選抜並びに国際バカロレア入試を実施することを明示している。 【前期２年の課程】【後期３年の課程】【博士課程（薬学履修課程医療薬学専攻）】 　学生受入方針において、求める学生像を博士課程前期２年の課程では「学部教育で修得した基礎的知識・技術を、薬の創生から適正使用までの高度な知識と応用力へと発展させることができる薬学研究者・技術者を育成するために，物質科学や生命科学の高度な知識と技術を獲得したいという意欲を持つ人を求めます。」、博士課程後期３年の課程では,「最先端の創薬科学研究，医療薬学研究を自らの力で推進できる能力をもつ優れた研究者を育成するために、医薬品の創製や疾病の分子機構の解明などに強い関心を持ち、将来は創薬科学領域でリーダーとして社会に貢献できる人を求めます。」、そして医療薬学専攻博士課程（薬学履修課程）では、「高度な専門薬剤師として専門知識と技能、臨床研究を企画･遂行できる能力をもち、臨床開発研究･教育･医療機関において将来リーダーとして、医薬品の臨床開発に貢献する研究者・薬剤師を育成するために、医療薬学を中心とする薬学の知識や技術を修得し、将来は薬学の専門家として医療の一翼を担い得る人を求めます。腫瘍専門薬剤師養成コースは、腫瘍領域で先導的役割を担う腫瘍専門薬剤師を目指す人を対象にしています。スーパージェネラリスト・ファーマシスト養成コースは、チーム医療における薬剤の専門家として、高度な先進的薬学分析力をもとに主体的に薬物治療に参画する薬剤師を目指す人を求めます。」と明示している。 学生受入方針において、入学者選抜の基本方針を「博士課程前期２年の課程では、「一般選抜」、「推薦入試」及び「外国人留学生等特別選抜」の枠を設け、博士課程後期３年の課程では、「編入学試験」、「社会人特別選抜」、「外国人留学生等特別選抜」の枠を設け、医療薬学専攻博士課程（薬学履修課程）では、「一般選抜」、「社会人特別選抜」、「外国人留学生等特別選抜」の枠を設けて入学試験を実施し、これらの教育理念・目標に沿った研究を行うために必要な高い能力と資質を備えているか否かを重視して選抜を行います。」とし、博士課程前期２年の課程においては、「一般選抜試験は、外部試験による英語力の確認と、薬学に関する専門的知識を評価する筆記試験を行い、特に専門的知識を重視して選抜します。推薦入試は、出身大学長の推薦に基づき、外部試験による英語力の確認と、論理的思考力を評価する筆記試験及び研究計画と研究意欲等を評価する口頭試問を行い、特	5

		に研究意欲を重視して選抜します。外国人留学生等特別選抜試験は、外国人留学生等を対象とし、外部試験による英語力の確認と、薬学に関する専門的知識を評価する筆記試験及び研究計画と研究意欲等を評価する口頭試問を行い、特に研究意欲を重視して選抜します。」、博士課程後期３年の課程においては、「編入学試験は、外部試験による英語力の確認と、薬学に関する高度な専門知識を評価する筆記試験及び研究計画と研究能力等を評価する口頭試問を行い、特に研究能力を重視して選抜します。 社会人特別選抜試験は、技術者、教員、研究者として勤務し、入学後もその身分を継続する者を対象とし、薬学に関する高度な専門知識、研究適性、及び研究計画と研究能力等を評価する口頭試問を行い、特に研究能力を重視して選抜します。外国人留学生等特別選抜試験は、外国人留学生等を対象とし、外部試験による英語力の確認と、薬学に関する高度な専門知識を評価する筆記試験及び研究適性、研究計画と研究能力等を評価する口頭試問を行い、特に研究能力を重視して選抜します。」、医療薬学専攻博士課程においては、「一般選抜試験は、出願書類の内容、外部試験による英語力の確認と、薬学に関する専門知識を評価する筆記試験及び研究適性等を評価する口頭試問を行い、特に専門知識を重視して選抜します。 社会人特別選抜試験は、原則として薬剤師の資格を有し、病院薬剤部等に１年以上勤務し、入学後もその身分を継続する者を対象とし、薬学に関する専門知識、研究適性及び研究計画と研究意欲等を評価する口頭試問を行い、特に研究意欲を重視して選抜します。 外国人留学生等特別選抜試験は、外国人留学生等を対象とし、英語力と薬学に関する専門知識、研究適性、及び研究計画と研究意欲等を評価する口頭試問を行い、特に研究意欲を重視して選抜します。」とそれぞれ明示している。	
10	学生受入方針に沿った、受入方法の採用、実施体制による公正な入学者選抜の実施	【学士課程】 学生受入方針に沿って、一般選抜（前期 56 名）、AO 入試Ⅲ期（24 名）、国際バカロレア入試（若干名）、私費外国人留学生入試（若干名）を採用し、募集要項の選抜方法に明示している。 学部入学試験実施部は学部長を責任者として、総括担当副責任者、総括担当副責任者補佐２名、問題冊子等担当副責任者、支援業務担当副責任者で構成し、一般入学試験においては、大学入学共通テストと東北大学独自の試験により判定しているが、大学入学共通テストの配点に比して東北大学独自の試験の配点を高く、暗記能力だけでなく、その応用力を評価している。AO 入試Ⅲ期は大学入学共通テストの成績と面接諮問により選抜される。合格者の決定は、専任教授からなる選抜検討会議の議を経て、運営会議で最終決定される実施体制としている。	5

		【前期２年の課程】 博士課程前期２年の課程においては、募集人員 54 名として、一般選抜試験では入学を志望する専攻科目（分野）から第 4 志望までを選択して志願する。志願者は、事前に第 1 志望専攻科目（分野）の教授（教授不在の分野においては准教授等）に必ず問合せすることとしている。受け入れ先となる専攻科目（分野）は、分子薬科学専攻として医薬製造化学分野、分子設計化学分野、合成制御化学分野、反応制御化学分野、分子変換化学分野、医薬資源化学分野、界面物性化学分野、生物構造化学分野、分子動態解析学分野であり、生命薬科学専攻として薬理学分野、臨床分析化学分野、分子細胞生化学分野、薬物送達学分野、衛生化学分野、代謝制御薬学分野、生命機能解析学分野、臨床薬学分野、がん化学療法薬学分野、生活習慣病治療薬学分野、病態分子薬学分野としている。入学者の選考方法は、学力試験及び出願書類等を総合して行い、学力試験は英語（外部試験のスコア）及び専門科目（試験時間 120 分）によって行う。専門科目は、有機化学群（３問）、物理・分析化学群（２問）、生命科学群（３問）、医療薬科学群（２問）の 10 問が出題され、5 問を選択して解答する。なお、志望する専攻科目（分野）によっては指定される教科がある。合格者の決定は、研究科委員会で決定される。 【後期３年の課程】 博士課程後期３年の課程においては、募集専攻を上記専攻科目（分野）とし募集人員若干名とする。志願者は、入学後の研究計画等について事前に入学を希望する当該分野の教授（教授不在の分野については准教授等）に必ず問い合わせることとしている。入学者の選考は、編入学試験・外国人留学生等特別選抜については、学力試験、研究発表（15 分）及び面接試問（5 分）の結果及び出願書類等を総合して行う。ただし、理科系研究科出身者については学力試験及び出願手続きにある英語のスコア提出が免除される。合格者の決定は、研究科委員会で決定される。 【博士課程（薬学履修課程医療薬学専攻）】 医療薬学専攻においては、募集専攻を上記専攻科目（分野）とし募集人員若干名とする。志願者は、入学後の研究計画等について事前に入学を希望する当該分野の教授（教授不在の分野については准教授等）に必ず問い合わせることとしている。入学者の選考は、一般選抜については、学力試験の結果及び出願書類等を総合して行う。学力試験は、英語のスコア提出及び専門科目（90 分）となる。なお、社会人特別選抜についは、志願理由・研究計画の発表（5 分）と面接試問（10 分）の結果及び出願書類等を総合して行う。外国人留学生等特別選抜については、英語の学力試験（外部試験スコアによる）、志願理由・研究	

		計画の発表（5分）と面接諮問（10分）の結果及び出願書類等を総合して行う。合格者の決定は、研究科委員会で決定される。 大学院入試は、研究科入試委員会（委員長（研究科長）、副研究科長、研究科教務委員長、作題委員長、面接委員長、実施委員長）の下、作題委員会（委員長、作題班長６名）、面接委員会（委員長、基幹・協力講座の全教授）、実施委員会（委員長、作題委員長）の体制で公正に実施される。	
11	学生受入方針に沿った学生の受入の検証、検証結果の入学者選抜の改善への利用	教授懇談会において、学生の受入について点検・見直しを行うため、WG を令和２年度に設置しており（WG：学部教務委員長、研究科教務委員長、創薬科学科長、薬学科長、分子薬科学専攻長、生命薬科学専攻長、医療薬学専攻長）、学生受入方針に沿った学生受入の検証を継続した。 新型コロナウイルス感染症への対応の一環で AO 入試Ⅲ期の試験実施について検討し、[redacted]より選考するとした。バカロレア試験については、志願者の有無が判明してから検討するとしたが、志願者は出なかった。 「国際バカロレアを活用した入試の推進について」として、入学試験審議会委員長より本学においても国際バカロレアを活用した入試を推進し、門戸開放の観点から全募集単位において国際バカロレア取得者の受験機会を設けるべく検討依頼に対して、入試制度（AO 入試Ⅱ期も含め）の在り方については、令和５年度中に意思決定できるよう継続して議論することとした。 学部教員会議において進級率･留年率を検討し、学生受入が適正であると判断している。	5
12	実入学者数の入学定員に対する比率	【学士課程】 令和４年度の定員 80 名に対して、一般選抜 58 名、AO 入試Ⅲ期 25 名、私費外国人 0 名であり、充足率は 103%である。 【前期２年の課程】【後期３年の課程】【医療薬学専攻】 令和４年度における入学定員に対する比率は以下のとおりであった。 前期２年の課程　入学定員 54　入学者数 64　118.5% 後期３年の課程　入学定員 18　入学者数 12　66.6% 薬学履修課程　入学定員 4　入学者数 3　75.0%	2

4　学生支援について

観　　点		根　拠　等（根拠等がない場合は、それぞれの状況について、簡潔に記載願います）	達成度 （５段階評価で記入）
1	学生に対する、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援の状況	学生相談担当教員（男女各１名）のほか、クラス担任や分野（指導）教員、教務委員長及び教務係で対応する。相談窓口等については学生便覧に掲載しており、オリエンテーション等でも周知している。 令和４年度は新型コロナの影響下であったが授業を対面（原則）に移行し、やむを得ない事情で出席できなかった学生のために授業を録画した。ピアサポーターや教員によりメンタル面にも注意しながらサポートを行った。感染防止対策については、講義の際に具体的な項目を挙げ、注意喚起することで行った。 令和４年度の入学者オリエンテーションおよび学科ガイダンスについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら対面開催とし、薬学教育の全体のカリキュラムを俯瞰できるように説明するとともに、生活や進路、課外活動、経済面での援助制度についての情報提供を行った。薬学部合宿形式での新入生歓迎行事については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため実施は困難であると判断し、開催を中止した。また入学者オリエンテーション終了後に、新入生を３～５名ずつ各研究室に分かれて、教員、学生、大学院生と交流を持つ機会を中止し、新入生サポート学生によるオンライン交流会とした。なお、令和５年度においては、新入生を３～５名ずつ各研究室に分かれて、教員、学生、大学院生と交流を持つ機会を再開した。 １セメスターに開講する「薬学概論１」は、対面として開講を再開した。薬学部で行われている研究概要や進路等について各担当教授から説明することによりキャリアパスを俯瞰できるような導入科目とし、個別の学生からの相談に対して助言した。 ３年次後期からの学科配属に際して、薬学科を志望する学生全員とオンライン面談し、薬学教育モデル・コアカリキュラムの意味、薬剤師国家試験に向けての意欲、卒業後の進路等の疑問・不安に対応した。 学部通則第 34 条において授業料免除等を定め、東北大学学生生活案内、学生便覧でも周知している。学生の経済的支援に関して、授業料免除、日本学生支援機構等の奨学金制度についての情報は学生便覧およびホームページで周知する他、教務係から学生に情報提供され、個別に支援を行っている。	4
2	留学生への生活支援等を行う体制及び生活支援の状況	主に分野（指導）教員、チューター及び教務係が連携しながら、奨学金等の情報提供、ユニバーシティハウスや民間アパートへの入居支援、在留資格更新等の手続支援を行っている。	4

3	障害のある学生その他特別な支援が必要な学生への生活支援等の体制及び生活支援の状況	教務係や教務委員会、相談員や担任などが全学の教務課や特別支援室などと連携を取り、逐一対応ができるようになっている。 担当する組織等：研究科教務委員会、学部教務委員会、学生支援委員会	4
4	学生に対する経済面での援助	学部通則第 34 条、大学院通則第 43 条において授業料免除等を定め、東北大学学生生活案内、学生便覧でも周知している。学生の経済的支援に関して、授業料免除、日本学生支援機構等の奨学金制度についての情報は学生便覧およびホームページでの周知、各学年のグーグルクラスルーム他、教務係から学生に情報提供され、個別に支援を行っている。これにより、令和４年度において、授業料免除者は、前後期延べ人数で 197 名（全免 136 名、半免 31 名、2/3 免除 23 名、1/3 免除 7 名）、学生支援機構奨学金受領者 136 名となっている。	4

5　教育・学生支援に関する施設設備について

観　　点		根　拠　等（根拠等がない場合は、それぞれの状況について、簡潔に記載願います）	達成度 （５段階評価で記入）
1	教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備の整備状況	１～４セメスターに行われる全学教育ならびに１～３セメスターの専門教育は川内北キャンパスで行われており、必要な施設・設備は適切に整備されている。専門科目の講義は主に青葉山地区の薬学研究科・薬学部の施設で行われる。薬学部 A 棟は昭和 44 年に、B 棟は昭和 47 年に建設され、平成 8-9 年に内部改修が行われた。平成 15 年に総合応用薬学研究棟（C 棟）が建設された。薬学部には、1 学年の学生を収容できる大講義室（156 席）、中講義室（104 席）、C 棟講義室（138 席）があり、さらに少人数教育として利用できる第１小講義室（48 席）、第２小講義室（32 席）、第一セミナー室（18 席）、C 棟セミナー室がある。その他、B 棟学生実習室、C 棟学生実習室、情報教育室、第３実習室（模擬薬局）、実験動物飼育管理施設、附属薬用植物園を設備する。なお大講義室および C 棟講義室にハイフレックス講義対応のための設備を検討し導入した。令和４年度に中講義室に同様の設備を導入した。令和３年４月に附属薬用植物園のホームページをリニューアルし、コンテンツの充実化を図った。令和４年１月に薬用植物園周辺に出没する野生動物から標本・資料を保護する目的で薬用植物園内に電気柵を設置した。 卒業研究は、各分野で実施するが、各研究に必要な機器等は指導教員の個々が競争的資金を得て整備している。また中央機器室、生体分子解析室、ハイスループット・スクリーニング室、低温室等がある。 図書および学習資料は、川内北キャンパスにある東北大学附属図書館本館並びに青葉山キャンパスにある北青葉山図書館を主に利用している状況である。なお、令和４年度においては北青葉山分館の改修により、図書館利用が制限され。学生の自己学習に不便をかけた。	4

2	施設・設備における安全性の配慮の状況	薬学研究科・薬学部安全衛生委員会委員（委員長は研究科長・事業場責任者、副委員長は環境管理委員長、委員として分子薬科学専攻長、医療薬学専攻長、生命薬科学専攻長、安全・衛生管理者、用度係長、産業医）が定期的に巡視・インタビューすることにより、施設・設備の状況を把握するとともに、必要に応じて改善点を指摘し、改善前後の状態・効果・評価結果をフィードバックすることにより、安全性の確保を行う体制とて取り組んだ。	4
3	教育研究活動を展開する上で必要なＩＣＴ環境の整備状況及び有効活用の状況	無線 LAN などの高速ネットワーク環境やクラウド環境、さらに Google Classroom や Google Meet 等を含めたＩＣＴ環境・学習ツールを整備・浸透させ、全ての授業に対して、これらの環境・ツールを駆使したオンライン授業やオンデマンド授業、e ラーニングを利活用することで、どのような状況下（コロナ禍など）においても、質の高い遠隔教育や、自立型の予習・復習を可能とする効率的な個別学習等の充実・確保に向けて取り組んだ。なお、大講義室およびＣ棟講義室にハイフレックス講義対応のための設備を検討し、導入した。令和４年度に中講義室に同様の設備を導入した。	4

６　基本単位における「教育研究活動の実施状況とその成果」の自己点検・評価について

実施 時期	評価対象	評価方法 （授業評価、学生調査、学生懇談会等）	評価結果とそれへの対応（計画を含む）	達成度 （５段階評価で記入）
	教育課程			
2022.4-6		授業評価：授業アンケート（前年度）結果の集計・報告書の作成	学生から寄せられたフリーコメントに対する担当教員のコメント・改善計画案の内容を学部教務委員会で検討し、承認した。同資料を運営会議で確認した。次いで同資料を薬学部教員会議で確認した。承認された授業アンケート結果は、ホームページに掲載された。前年度の学生からの授業評価を継続的に授業の改善活動に利用している。	4
2022.7-2023.2		BCP1 における定期試験の実施方法について	BCP1 における授業においては、マスクの着用の徹底および換気等の十分な感染防止策を行いながら教室の収容定員内で対面授業を行えることから、定期試験の実施方法についても検討し、教室の収容定員内での実施とする方針とすることを教務委員会で検討し、教授会で決定した。また、定期試験において体調不良で追試験対象となった学生が追試験日についても体調不良となった場合への対応について、単位の登録期限まで、今年度内は引き続き柔軟に対応する方針とした。	4

2022.7		授業評価：授業アンケート（前期）依頼、集計､授業アンケート結果を担当教員へ送付する｡授業アンケート結果をもとに担当教員がコメント･改善計画を作成し教務へ送付	学生に対する授業アンケートの項目や実施方法を学部教務委員会で検討し、各科目のグーグルクラスルームに配置した専用のグーグルフォームを用いて実施することを教務係から科目担当教員に依頼した。学生からの回答は教務係が集計し、その結果を各担当教員に送付し、コメント・改善計画の作成を依頼した。担当教員の作成したコメント・改善計画は教務係に期限までに送付され集計された。	4
2022.9		後期時間割の提案、確認、作成	教務係から提案された後期時間割を各担当教員が確認した後、作成され、学部教務委員会、薬学部教員会議の議を経て定められた。	4
2022.9-2023.3		薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和４年改訂版）への対応について	文部科学省による薬学教育モデル・コア・カリキュラム（薬学科）の改訂作業が行われていることを受け、その対応準備を開始する方針とした。まずディプロマポリシーを再確認し、それを踏まえたカリキュラムポリシーやカリキュラム内容となっているかどうかを検討するためのワーキンググループを立ち上げ、授業内容変革案について検討を開始した。具体的対応準備のため、関連する動画を視聴する全教員を対象とするファカルティ・デベロップメントを企画・開催した。	4
2023.1		授業評価：授業アンケート（前期）依頼、集計､授業アンケート結果を担当教員へ送付する｡授業アンケート結果をもとに担当教員がコメント･改善計画を作成し教務へ送付	学生に対する授業アンケートの項目や実施方法を学部教務委員会で検討し、各科目のグーグルクラスルームに配置した専用のグーグルフォームを用いて実施することを教務係から科目担当教員に依頼した。学生からの回答は教務係が集計し、その結果を各担当教員に送付し、コメント・改善計画の作成を依頼した。担当教員の作成したコメント・改善計画は教務係に期限までに送付され集計された。	4
2022.7	学習成果	2022 年度創薬科学科４年次英語での研究内容発表会優秀発表賞(学生同士による評価)	3 年次後期から各専門分野に配属され、課題研究に取り組み中で、自らの研究内容を英語で発表し、質疑・応答する機会を作り、英語の運用能力の醸成に繋げている。なお、薬学科においては、正規科目である「薬学英語」の中で同様の機会を設けている。さらに優秀者の中から６大学による国際合同シンポジウムに発表者（１名）として推薦した。	4

	施設設備			
2022.4		講義室におけるハイフレックス講義用機器の整備（中講義室）	ICT 環境の充実のため、大講義室と C 棟講義室だけで運用していた授業録画環境を中講義室に設備した。	4
2022.12-2023.3		薬学部棟改築について	薬学部棟の改築に関連して、各系のワーキンググループ員により具体的な議論を行う方針とした。	4
	学生支援			
2022.4		新入生オリエンテーションと歓迎行事の実施方法について	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新入生オリエンテーション（4/7）の分野での懇談を中止すること、新入生歓迎行事（4/8、川内キャンパス B200 番教室）については、換気・手指消毒等、感染拡大防止対策を徹底することにより、可能な限り予定通りに実施することを教授懇談会で議論し、教務委員会を中心に実施した。	4
2022.5-6		寄付基金を活用した学生支援の在り方について	薬学部・薬学研究科に対する寄付の活用法をワーキンググループで検討し、時に国際経験への支援（旅費）に充てる方針とした。	4
2022.8		薬学科志望学生（3 年次）との面談（学部教務委員長、薬学科長）	20 分間の面談を通じて、薬学科進学後の疑問・不安（薬学教育モデル・コアカリキュラムの意味、薬剤師国家試験に向けての意欲、卒業後の進路等）に対して個別に助言するとともに、面談概要を翌月の学部教務委員会（2022.9）および教授懇談会で情報共有し、必要に応じて継続的に面談を行うこととした。	4
	学生受入			
2022.4		大学院入試における英語外部試験の取扱い	教授懇談会において英語外部試験のスケジュール等を確認し、大学院推薦入試における英語外部試験の取扱について、状況を鑑み、英語外部試験のスコアを予定通り求めることを申合せ、教授会で決定した後、入試委員会で実施した。	4
2022.6		国費留学生（学部）の選抜調査について	これまで書類審査のみで行っていた大使館推薦による国費外国人留学生（学部留学生）に対する選抜試験について、よりよい学生を選抜する観点から面接試験を追加することを検討した。	4

2022.12		社会人博士課程入学者への経済的支援について	博士課程学生の充足率向上に向けた取組として、社会人学生に対する経済的支援（入学料および授業料の全額免除を確約する）の運用方法ならびに選考方法について教授懇談会で意見交換いを行い、継続して議論する。	4
	その他			
2022.5		再入学制度について	「東北大学薬学部における再入学の取り扱いについて」（案）を検討し、再入学の制度を整備する方針とした。	4
2022.6		学生の課外活動について	コロナ禍以前に行っていた学生主体の課外活動（スポーツ交流等）の再開方法について検討し、状況を把握し、適切な指導を行えるよう教務係を通じて申請書を受付、個別に指導する方針とした。なお飲食を伴う懇親会開催については遠慮してもらうこととした。	4
2022.11		令和４年度東北大学における教育研究活動等の質保証に関する報告書につい	全学での学生アンケートの自由記述の内容を確認し、対応する委員会等案を決め、取り組むことを教授懇談会において申し合わせた。	4

７　基本単位（主催）におけるファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）・スタッフ・ディベロップメント（ＳＤ）の実施状況

FD･SD の別	実施時期	名称	主催	実施内容・方法	対象者	参加者数
FD/SD	2022.12	ハラスメント防止対策 FD	薬学研究科	学生相談・特別支援センターの中島正雄先生を講師にお招きし、オンライン形式で実施。	全職員	5
FD	2023.1	研究倫理教育に関する FD	薬学研究科	「東北大学公正な研究活動」の HP 内にある研究倫理教育教材のレベル５（研究指導担当教員）にある「臨床研究における倫理と質マネジメント」の視聴と確認テストの実施。	教員、分野内で研究に従事する職員（非常勤を含む）、博士研究員、大学院生（博士後期課程・薬学履修課程）	5
FD	2023.2	令和４年度薬学教育モデル・コア・カリキュラム改定に伴う教員 FD	薬学研究科	一般財団法人薬学教育評価機構主催の６年制薬学教育の内部質保証に関するシンポジウムのオンデマンド配信動画の視聴と確認テストの実施。	教員	5

基本単位（主催）におけるファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）・スタッフ・ディベロップメント（ＳＤ）の実施状況についての評価（達成度（５段階で記入））とコメント	達　成　度（５段階評価で　記　入）	４	コメント	対象となる教職員のほとんどが参加した。

８　「教育の質保証検証部会」から各学部・研究科等へ特に整備（対応）をお願いしたい事項について

番号	事　　項	整備（対応）の有無（該当するものを〇で囲んでください。）	活用（対応）状況（学位便覧に掲載、オリエンテーションで説明等）	達成度（５段階評価で記入）
1	「第６回　東北大学の教育と学修成果に関する調査」（令和４年度実施）の自由記述欄への対応	有　無 →有の場合、添付してください	自由記述欄の記載事項について、教授会で確認し、各委員会で対応案を検討することを依頼した。	3
2	「第 15 回　東北大学学生生活調査」（令和３年度実施）の自由記述欄への対応	有　無 →有の場合、添付してください	自由記述欄の記載事項について、運営会議および教授会で確認し、各委員会で対応案を検討することを依頼した。	3

3	単位の実質化に向けた取組状況（１）授業科目レベル	令和４年度に、令和４年度（もしくは令和３年度）に開講した授業科目について、授業科目ごとの授業時間外学修時間を教務委員会等で確認していますか。 確認している　　確認していない →確認している場合、状況を記載してください。	2017 年から各科目のシラバスに「授業時間外学習」欄を設け、入力を必須化している。授業時間外学修時間については、授業評価アンケートからまとめ、学部教務委員会、学部教員会議において確認している。	4
4	単位の実質化に向けた取組状況（２）教育課程レベル	令和４年度に、令和４年度（もしくは令和３年度）の学士課程各学年の平均履修登録単位数を教務委員会等で確認していますか。 確認している　　確認していない →確認している場合、状況を記載してください。	○令和４年度（もしくは令和３年度）の学士課程各学年の平均履修登録単位数 １年：５５単位、２年：５０単位、３年：３２単位、 ４年：２６単位、 （医歯薬）　５年：２０単位、６年：２２単位 ○上記を踏まえ、教務委員会等で履修登録単位数の上限を検討した等、対応したことがあれば記載してください。 平均履修登録単位数については確認していないが、３年～６年次生の個々の履修状況等は教務委員会で確認している。その他、全学年の履修状況について教務係で確認しており、問題がある学生については、教務委員長等により指導している。	4
5	シラバス作成状況のチェック体制	有　　無 →有の場合、添付してください	シラバスの最終原稿を学部教務委員会、研究科教務委員会で点検・承認された後、薬学部教授会、研究科委員会に点検結果を報告する体制としている。 ※東北大学シラバス作成基準 ※学部教務委員会、研究科教務委員会議事メモ ※学部教授会、研究科委員会議事要録	4
6	成績評価の分布状況の組織的確認状況	有　　無 →有の場合、添付してください	薬学部専門教育科目の成績分布については、３月の学部教務委員会、研究科教務委員会で確認する体制としている。 ※専門教育科目の成績評価等に関する申し合せ ※学部教務委員会、研究科教務委員会議事メモ ※【8-6】成績分布表	4

令和４年度学部教務委員会（第１１回）議事メモ

日　時　　令和５年３月７日（火）　[redacted]
場　所　[redacted]
出席者　[redacted]

欠　席

オブザーバー　[redacted]

議　事
〇議題
[redacted]

１．[redacted]

２．[redacted]

３．[redacted]

４．[redacted]

５．[redacted]

６．[redacted]

７．[redacted]

８．シラバス２０２３（授業計画）最終原稿について

委員長から、資料に基づき、シラバス２０２３（授業計画）最終原稿について説明の後、これを承認した。

９．[redacted]

[redacted]

３．令和４年度薬学部専門教育科目成績分布表について

委員長から、資料に基づき、令和４年度薬学部専門教育科目成績分布表について説明があった。

４．[redacted]

[redacted]

令和４年度研究科教務委員会議事メモ

日　時　　令和５年３月７日（火）～３月１０日（金）
場　所　　メール会議
出席者　　[redacted]

議　事
〇議題
１．令和５年度大学院のシラバス（授業計画）について
　　資料１に基づき、各授業担当者が作成したシラバスを点検した。

[redacted]

３．令和４年度大学院生の成績分布について
　　資料３に基づき、令和４年度大学院生の成績分布について報告があり、各科目について確認した。

[redacted]

以　上

○東北大学シラバス作成基準

平成16年1月27日
学務審議会

学部のシラバスは、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき構成される授業科目の内容を保証するものであり、「東北大学シラバス作成基準」に基づき作成する。

大学院のシラバスは、この基準に準じて作成する。

東北大学シラバス作成基準

1　シラバスは、綿密な授業設計に基づいて、授業の目的、学修の到達目標、授業の内容・方法、成績評価の各要素を中心に、「学生の学修を支援する」視点に立ち、以下の点に十分留意して作成することとする。

(1)　この授業科目を履修することにより期待される学修成果を到達目標として学生に明示する。

(2)　到達目標に達するための具体的な授業内容と方法、授業時間外学修について明示する。

(3)　到達目標の達成水準を判断する手続きについて、成績評価方法として具体的に示す。

2　シラバスには、授業科目名、科目ナンバリングコード、曜日・時限、受講対象、担当教員、開講セメスター等のほか、原則として次の項目を明示する。

(1)　授業題目：授業のテーマを示す題目を掲げる。

(2)　授業の目的と概要：授業目的と概要を端的に説明する。

(3)　学修の到達目標：受講する学生が明確に理解できる到達目標を掲げる。

(目標設定にあたっての三原則)

①　学生にとってどのような学修成果(知識、技能、態度など)が身につくのかを明確にする。

②　1単位が授業内外で行われる45時間の学修をもって構成されることを念頭に、単位数に見合った学修成果を目安として設定する。

③　受講する学生の視点に立った目標となるよう、学生が文章の主語となる形で叙述する。

(4)　授業の内容・方法と進度予定：目標到達に向けての各回の授業内容・方法を進度予定に即して叙述する。

例えば、2単位の講義を週に1回実施する場合は、原則として15回分の内容を叙述する。ただし、試験のみを行う回は15回には含めないものとする。

(5)　成績評価方法：学修成果を測る方法について、筆記試験、レポート、平常点等具体的に明示し、複数の方法を採用する場合はそのパーセンテージを記載する。

(6)　教科書・参考書：教科書及び参考文献について書誌情報やURLを与える。

(7)　授業時間外学修：予習・復習・課題について具体的内容を指示する。

(8)　使用言語：授業で使用する教授言語を明示する。

(9)　実務・実践的授業：以下に該当する授業科目である場合には、「主として実践的教育から構成される実務・実践的授業」と明示する。

①　授業科目に関連する実務経験を有している者が、その実務経験を授業に活かしつつ、実践的教育を行っている場合

②　主として実践的教育から構成される授業科目である場合

例1：オムニバス形式で多様な企業等から講師を招いて指導を行う場合

例2：学外でのインターンシップや実習等を授業の中心に位置づけている場合

(10)　その他：学生とのコミュニケーションを図るために、可能ならば、オフィスアワー(面談可能時間)、ウェブサイト、メールアドレスなどを記載する。

3　同一名称の授業科目を、複数の担当者により複数クラス開講する場合は、クラス毎に授業設計に差異を設けるべき事由がある場合を除き、授業実施学部・研究科及び学務審議会において、クラス間の連携に努め、前項(1)から(10)の各項目の考え方を共有するものとする。

4　授業で使用する教授言語が日本語の場合であっても、本学で開設する授業科目を広く海外に周知し、かつ、本学の授業科目を履修した者の外国の大学等における単位互換を促進するため、シラバスの英語版の作成を必須とし、国際通用性を高めるものとする。

5　各授業担当者が作成したシラバスは、授業実施学部・研究科又は学務審議会で点検し、結果を授業実施学部・研究科の教授会・研究科委員会又は学務審議会で報告する。

なお、点検の結果、不備のあるシラバスは、授業開始前までに修正する。

附　則(令和4年1月5日改正)

改正後の基準は、令和4年1月5日から施行する。

薬学部教授会（第１０回）議事要録

日　時　令和５年　３月１５日（水）[redacted]
場　所　[redacted]
出席者　[redacted]
欠席者　[redacted]

議　事

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

１．シラバス２０２３（授業計画）について

　中林学部教務委員会委員長から、配付資料５により、２０２３年度の学部のシラバスについて、学部教務委員会で点検し、特に内容に不備等はなかった旨の報告があった。

以　上

薬学研究科委員会（第１１回）議事要録

日　時　令和５年　３月１５日（水）[redacted]
場　所　Web 会議
出席者　[redacted]
欠席者　[redacted]

議　事

○ [redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

２．シラバス２０２３（授業計画）について

倉田研究科教務委員会委員長が欠席のため研究科長から、配付資料８により、２０２３年度の大学院のシラバスについて、研究科教務委員会で点検し、特に内容に不備等はなかった旨の報告があった。

[redacted]

[redacted]

以　上

薬学部/薬学研究科教育科目に関するPDCAサイクル

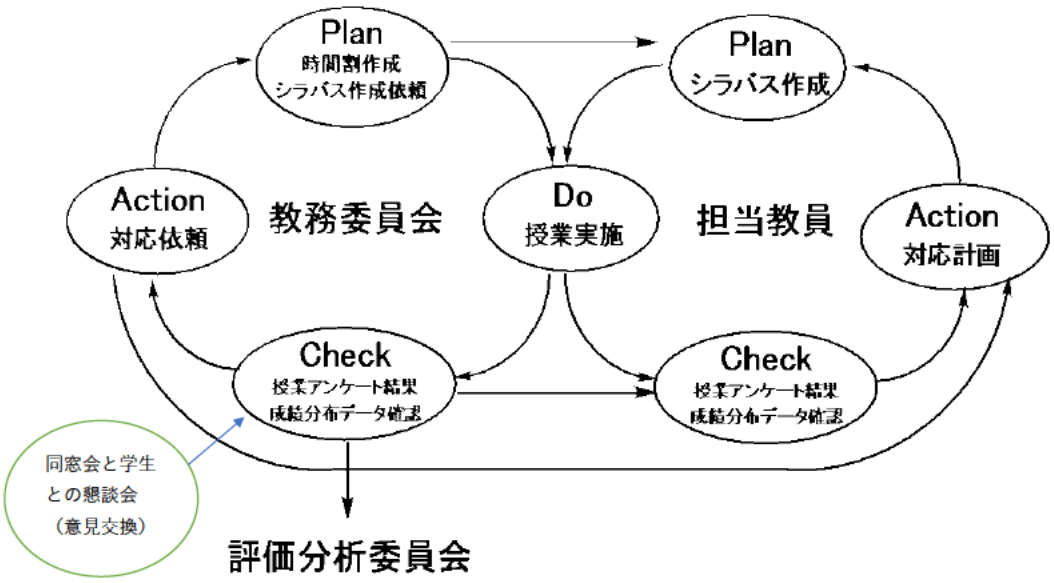

研究科長賞（教育）を選出

業務スケジュール

	教務係	教員	教務委員会	評価分析委員会	薬学部	同窓会
12月	シラバス作成依頼					
1月			非常勤講師の決定			
2月	シラバス校正依頼	シラバス作成 シラバス校正				
3月	シラバス冊子体作成		シラバスの確認 成績分布の確認			
4月	シラバスを学生・教員へ配布 授業アンケート(前年度)結果の集計・報告書の作成					学生幹事選出依頼
6月	教育に関するFDの実施	教育に関するFDの実施	授業アンケート(前年度)結果の報告		授業アンケート(前年度)結果の報告ホームページへの掲載 教育に関するFDの検討	
7月	授業アンケート前期依頼 授業アンケート前期集計 授業アンケート結果を担当教員へ戻す	授業アンケート前期実施 授業アンケート結果をもとにコメントを記入し、必要に応じて対応作成		授業アンケート結果(前年度)等をもとに研究科長賞（教育）を選出	研究科長賞（教育）の報告	
9月	講義担当教員の選出依頼 時間割の提案 時間割案作成	講義担当教員の選出 時間割修正依頼				学生との懇談会
11月			担当教員・時間割の決定		担当教員・時間割の報告	
1月	授業アンケート後期依頼 授業アンケート後期集計 授業アンケート結果を担当教員へ戻す	授業アンケート後期実施 授業アンケート結果をもとにコメントを記入し、必要に応じて対応作成				